平成30年12月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

先月18日に執行された市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の信託を受け、ご当選の栄に浴された32名の議員の皆様に、心よりお祝いを申し上げます。新体制になられました市議会の一層のご発展と、議員各位のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、本市は本年4月に中核市へ移行するとともに、鳥取県東部1市 4町と兵庫県新温泉町による「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」 を形成し、圏域一円が将来にわたって飛躍と発展を続けるための中心市 として大きな一歩を踏み出しました。中核市移行により新たに設置した 保健所では、県と市で分かれていた特定不妊治療費助成の申請手続きを 一本化したほか、身体障害者手帳の交付などで手続期間が短縮するなど、 市民サービスの向上を図りながら着実に事務を進めています。

また、90の連携事業を進める「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市 圏」では、これまでに「公共図書館の相互利用」や「災害時相互応援協 定の締結」などの新たな取り組みに着手しており、今後さらに地域資源 の活用や広域観光の振興など様々な分野で事業を展開し、1市5町で一 体となって発展し続ける圏域を目指してまいります。 これらの取り組みをさらに加速させ、人口減少、少子高齢化、地域経済活性化など本市が抱える多くの課題の解決に向け職員一丸となって 邁進してまいります。議員各位の温かいご理解と力強いご支援をお願い 申し上げます。

2. 新本庁舎整備について

新本庁舎の整備については、本庁舎棟西側半分の骨組みが全て立ち上がり、現在は柱や床等のコンクリートの打設を行っています。市民交流棟についても杭打ち工事が完了し、年明けからは本格的な建設工事に着手するなど、来年11月の全面開庁に向け着実に工事が進んでいます。さらに、本市の防災拠点となる新本庁舎には、災害時において市民の皆様からの通報を正確に受け付け、被災状況などを速やかに地図に重ねて情報共有し、市民の生命を守るために迅速かつ的確な対応に繋げる「災害情報共有システム」や、各総合支所と新本庁舎との連携をより密にするための「テレビ会議システム」などを備えた災害対策本部室を整備することとしており、災害時における万全な体制の構築に向け努めてまいります。

また、新本庁舎の開庁に合わせ開設する「市民総合窓口」では、来庁された方が窓口を移動することなく手続きを済ますことができるよう、証明書発行や住民登録、国民健康保険などの窓口業務を集約し、関連する手続きを一体的に行うこととしております。さらに、市の手続きや制

度、施設の案内等について、電話やメールなどによる問い合わせを一元 的に受け付ける「コールセンター」も新設し、専門オペレーターによる 的確で迅速な対応に加え、多言語対応も可能にするなど、市民の皆様の 満足度の向上に努めてまいります。

3. にぎわいと交流のあるまちづくり

(1)鳥取砂丘一帯の賑わい創出

鳥取砂丘の新たな観光拠点として期待が高まる「鳥取砂丘ビジターセンター」は、10月26日のオープン以来、鳥取砂丘に訪れた多くの皆様にご来場いただくなど賑わいを見せています。砂丘の美しい景観が形づくられた成り立ちやそこに生きる植物や動物を学べる展示スペースのほか、砂丘の美しさと臨場感を伝える映像ミニシアターなど、鳥取砂丘の新たな魅力を楽しめる施設としてさらなる情報発信に努め、鳥取砂丘一帯の賑わい創出に繋げていきたいと考えています。

また、来年4月から始まる砂の美術館第12期展示では、貴重な遺跡 や寺院が数多く存在し様々な文化や信仰が守り継がれている「南アジア地域」をテーマとし、南アジア地域のもつ独特の世界観を砂の造形美で演 出する予定です。本市を代表する観光拠点として、多くの皆様を魅了し 親しまれ続ける施設を目指してまいります。

(2)鳥取西道路の整備について

平成31年夏までの開通を目指し整備が進められている山陰道鳥取

西道路は、移動時間の短縮や定時性の確保など、本市にとって、県内外の地域との広域交流や地域経済の活性化の基盤として大きな役割を果たすものと期待を高めています。そこで、鳥取県と連携し、開通にあわせた各種イベントやキャンペーンの実施に向けて準備を進めるとともに、鳥取西地域はもとより、白兎海岸・湖山池・吉岡温泉などの観光資源と一体的に取り組みを進め、周辺エリアの魅力を高め開通による効果を最大限に生かし、継続的に地域活性化に繋がるよう努めてまいります。

また、本市が整備を進めている道の駅「西いなば気楽里」も来年春の オープンに向けて準備が進んでいます。本市の西の玄関口として観光情 報等の発信はもとより、農産物の直売などによる地域農業の活性化など、 地域の拠点として大きな役割を果たすものと考えています。

(3) 生活交通の維持・確保について

近年、住民の日常生活を支える生活交通は、利用者の減少による赤字路線の増加や、運転手不足などを背景に、全国的に路線の廃止や縮小が相次ぐ中、本市においても、生活交通の維持確保が困難な状況になっており、早急に対応が必要であると考えています。

そこで、これらの課題解決に向け、市民ニーズ調査や交通事業者との 意見交換会を早急に実施し、将来的に持続可能な生活交通の構築に向け て取り組んでいきます。

4. 安全で安心なまちづくり

(1)地域福祉相談センターについて

福祉課題が複合化、複雑化する中、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、気軽に相談ができる環境が必要です。

そこで、選挙公約に掲げておりました、身近なところで様々な福祉課題に関する相談を一旦丸ごと受け止める相談窓口として「鳥取市地域福祉相談センター」を、先月29日に市内23カ所に開設しました。本センターでは、社会福祉法人等の職員が対応し、課題の解決に当たるとともに、必要に応じて専門機関等へ取り次ぎ、悩みや不安を抱える方の早期発見、早期支援に努めてまいります。

(2) 風しん予防対策の強化について

今年は首都圏を中心とした風しんの流行が全国的な広がりを見せて おり、さらなる流行拡大による市民の健康への影響が懸念されています。

本市では、風しんの免疫が十分に備わっているかを調べる抗体価検査について、妊娠を希望する女性及びその配偶者と同居者を対象に検査費用を全額助成しています。さらに来年1月からは、ワクチンを定期接種する機会がなかった30歳から59歳までの男性を新たに無料対象者に加え、ワクチン接種に繋げることで、風しんの流行拡大の防止を図ってまいります。

(3) 災害・防災体制について

近年、平成28年に発生した鳥取県中部地震や記録的な積雪となった

平成29年の大雪、数十年に一度といわれる「大雨特別警報」が発令された平成30年7月豪雨、さらには、災害級ともいえる今年の猛暑など、自然災害が市民生活に大きな被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。

これらの災害を教訓とし、地域における災害予防や災害応急対策、災害復旧などを定めた地域防災計画を適宜見直すとともに、職員の対応や情報収集の仕方などの課題を検証し、災害被害を未然に防ぎ最小限に抑えるための万全の対策を講じていきたいと考えています。

さらに、猛暑対策では、市内全ての小学校・中学校・義務教育学校の 普通教室(654教室)へのエアコン整備を平成31年度中の完了を目 指し早急に準備を進め、子どもたちが安全で安心に過ごせる環境の確保 に努めます。

また、これから本格的な雪の季節を迎えるにあたり、新たに保育園までの市道を豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線として指定したほか、町内会へ貸付する小型除雪機を新たに65台導入するなど、除雪体制を強化し、市民生活への影響を軽減することとしています。

5. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第165号から議案第175号までは、一般会計及び特別会計並

びに企業会計の補正予算でありまして、市政の課題等に対応するため重 点的に実施する事業などの経費を計上したものです。

議案第176号は、公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙の 選挙運動のために頒布することができるものとされたビラの作成を公 費負担にするため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第177号は、駐車場事業費特別会計を廃止することに伴い、関係する条例の一部を改正及び廃止するものです。

議案第178号は、地方税法に規定する申出により、控除対象特定非営利活動法人が新たに指定されたことに伴い、個人の住民税の寄附金税額控除の対象に当該法人を加えるとともに、所要の整理を行うに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第179号は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録等に関する事務の手数料を廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第180号は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に係る事務・権限が都道府県から中核市へ移譲されることに伴い、当該認定こども園の認定要件等を定めるに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第181号は、鳥取市児童健康支援センターの利用対象を「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」に広げるとともに、対象年齢を小学校就学期間中まで延長するに当たり、関係する条例の一部を改正する

ものです。

議案第182号は、鳥取市河内生活改善センター及び鳥取市口細見生活改善センターを廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第183号から議案第221号までは、指定管理者の指定に関する議案です。厳正な審査の結果、鳥取市民会館の指定管理者として、一般財団法人鳥取市教育福祉振興会を指定するなど188施設について指定管理者を定めるため、それぞれ必要な議決を求めるものです。

議案第222号は、過疎対策事業債の活用を計画している事業を鳥取 市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるも のです。

議案第223号は、新本庁舎の総務課書庫に設置する、ハンドル式移動棚27台及び自立棚2台を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第224号は、新本庁舎の各課書庫に設置する、ハンドル式移動棚52台を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第225号は、議案第182号に関連し、鳥取市河内生活改善センターの無償譲渡について、必要な議決を求めるものです。

議案第226号は、旧佐治中学校を利活用し、地域活性化を図るため、 クラフト工房ローダンセに無償貸付するに当たり、必要な議決を求める ものです。 議案第227号は、鳥取市立修立小学校校舎増築(建築)工事に係る請 負契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第228号は、鳥取市立南中学校武道場改築(建築)工事に係る請 負契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第229号は、鳥取市立もちがせ保育園新築(建築)工事に係る請 負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第230号及び議案第231号は、それぞれ市道の認定及び変更 を行うに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第232号は、医療法等の一部改正により、関係省令が一部改正されたことに伴い、介護医療院における衛生管理等に関する基準等所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を平成30年11月30日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

報告第32号及び報告第33号は、平成30年1月5日に公用車が吉 方温泉四丁目地内の県道を走行中、後続車両と接触し1名が受傷した人 身事故と相手方車両を損傷した物損事故の損害賠償額及び和解につい て、それぞれ平成30年12月3日に専決処分しましたので報告するも のです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し 上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。